

第2回 入札説明書等に関する質問回答書

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答	
1	入札説明書	22	V	2	(2)	ウ		価格審査	第1回質問回答(No.3)にて、運営業務委託費の予定価格を超える場合は失格と回答されておりますが、設計・建設業務費については上限額はないものと考えて宜しいでしょうか。	設計・建設業務費については、予定価格から運営業務委託費の予定価格を除いた金額を目安としてお考え下さい。	
2	入札説明書添付資料-3	3/5	2	(2)				運営業務委託費	第1回質問回答(No.9)にて、固定費は年度間のばらつきを認めるとの回答がありましたが、これは貴市の財政負担の平準を目的とした20年間平準化の提案を妨げるものではないと考えて宜しいでしょうか。	20年間平準化の費用ではなく、各年度ごとの固定費とします。	
3	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	5	第1章	第1節	5.	4)	(3)		上水供給能力	本施設の計画使用水量として、約5.5 t/hの供給が必要となりますが、全量上水利用とした場合、上水の供給能力に支障はないでしょうか。	上水の供給能力に支障はありませんが、隣接するたい肥センターの上水使用時は、若干水圧が下がることが考えられます。
4	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	5	第1章	第1節	5.	4)	(4)		井水使用量	井戸の採水可能量はご提示いただいた資料では判断できないため、仮にプラント水を井水で計画し井戸が採水できなかった場合には、使用した上水の料金は別途協議いただけますでしょうか。	プラント用水は、井水、雨水、上水で計画するものとしますが、市として特定の調達方法を指定するものではなく、各事業者の判断に委ねています。したがって、当初計画通りの採水ができない場合には、各事業者の責任において水の確保を行っていただく必要があります。これにより生じた費用を市が負担することは想定しておりません。
5	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	6	第1章	第2節	2.	1)	(6)	②	動物の死骸	大型の有害鳥獣について、寸法・重量等をご教示願います。	大型の有害鳥獣とは、鹿、猪で年間10頭程度が搬入されます。詳細は、不明ですが重量は100kg/頭未満で計画して下さい。
6	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	20	第1章	第4節	2.	2)	(2)	⑤	資材置場	第1回質問回答(No.45)にて、建設予定地付近で資材置場として使用可能な土地を現状は把握していないとの回答がありましたが、その後の状況につきまして何か進展がございましたらご教示願います。	特に進展はありません。現時点で、回答できるものはありません。
7	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	23	第1章	第4節	2.	7)	(3)		構造設計担当者	ごみピット配筋から鉄骨建方完了までの期間は、「構造設計担当者を現場に常駐させ」とあります。本件の構造設計においては構造設計一級建築士の関与が必要とされますが、構造設計一級建築士ではない一級建築士を、非常駐者である構造設計一級建築士の関与を前提として、常駐管理者として選任することは認められるでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。 なお、本施設の設計業務において構造設計を行った担当者（構造設計一級建築士の資格には限定しない）の常駐のことで。
8	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	24	第1章	第4節	2.	8)	(9)		仮設工事	第1回質問回答(No.50)にて、堆肥センターの敷地内借用について、調整中と回答がありましたが、その後の状況につきまして進展がございましたらご教示願います。	別途、入札参加資格審査通過者に対して通知します。
9	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	29	第1章	第7節	1.	3)			予備性能試験	第1回入札説明書等に関する質問（入札参加資格以外に関する質問）のNO.55 の回答について、予備性能試験においても第三者機関による分析が必要と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 予備性能試験は、引渡性能試験条件に準ずるものとします。
10	設計・建設業務要求水準書	57	第2章	第3節	1.	5)	(3)		ごみ投入ホップ・シュート	ホップ下部を断熱構造等にした場合、冷却装置は不要と考えてよろしいですか。	要求水準書に記載のとおりとします。
11	設計・建設業務要求水準書	87	第2章	第3節	3.	2)	(2)		深井戸ポンプ	深井戸ポンプ（交互運転）とありますが、南側の井戸にポンプ2基設置できるものとし、これを交互運転させる考えでよろしいでしょうか。	建設事業者の提案に委ねます。
12	設計・建設業務要求水準書	100	第2章	第11節	3.	4)	(5)		電力監視盤	電力監視盤を設けず、計装設備の監視機能に含むことで対応してもよろしいでしょうか。	要求水準書 設計・建設業務編P100を以下のとおり修正します。 (5)電力監視盤 ⇒ (5)電力監視盤（必要に応じて）
13	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	128	第3章	第1節	2.	1)	(4)		内装	「内装は原則として不燃または準不燃材料を使用すること」とありますが、136頁2）(1)⑨に「見学者が利用する諸室等の仕様は特に意匠性に配慮し、快適で魅力的な空間整備を行うこと。」とあることから、内装の一部を効果的に木質化することについては、非価格要素審査において、減点（あるいは加点されない）対象とはならないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答
14	設計・建設業務要求水準書	130	第3章	第1節	3.	1)	(1)	施設配置計画	「収集・退出で2回計量する」とありますが、登録車は退出時の1回計量としてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。(登録車は搬入時の1回計量)
15	設計・建設業務要求水準書	130	第3章	第1節	3.	1)	(1)	施設配置計画	計量機には計量室を設けることとなっていますが、無人化(自動計量)で計画すれば計量室の設置は無くてもよろしいでしょうか。	計量室の設置は要求水準書に記載のとおりとします。
16	設計・建設業務要求水準書	131	第3章	第1節	3.	2)	(2)	事業実施区域外からの動線	事業実施区域からの退出時は右折し 県道49号 主要地方道福江富江線 方面退出とありますが、左折退出は無いものと考えてよろしいでしょうか。	収集車については、ご理解のとおりです。ただし、一般車両については、主要地方道福江富江線からの利用を推奨していますが、一部の車両については左折退出も考えられます。
17	設計・建設業務要求水準書	156	第3章	第3節	3.	1)		さく井工事	「既存井戸を利用して再整備」とありますが、取水量が十分にある南側井戸を再整備して利用すると考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
18	設計・建設業務要求水準書	157	第3章	第4節	2.	3)		熱源	空気調和設備の冷房の熱源は、第一回目の質問回答で要求水準通り「電気式」との回答ですが、熱回収率向上と維持管理コスト低減の観点から余熱利用方式を提案してもよろしいでしょうか。	余熱利用設備については、冷暖房とも建設事業者の提案に委ねます。 要求水準書 設計・建設業務編の該当頁を以下のとおり修正します。 P9 表 1-5 主要設備 余熱利用設備 暖房 ⇒ 冷暖房 P11 1) 場内建築設備関係余熱利用設備 [給湯、暖房] ⇒ [給湯、冷暖房] P71 3. 給湯用温水設備 ⇒ 削除 P157 3) 熱源 熱源は暖房は電気式又は余熱利用方式、冷房は電気式とすること。 ⇒ 熱源は電気式又は余熱利用方式とすること。
19	設計・建設業務要求水準書	81 85	第2章	第8節	4. 9.	3)	(2)	主灰バンカ 飛灰処理物バンカ	灰搬出が週5回とのことですが、要求水準書にバンカ(3日分)とありますので、焼却主灰、飛灰処理物搬出頻度は3日に1回程度としてよろしいでしょうか。	原則として、主灰及び飛灰処理物の搬出時期は、各バンカの貯留信号にて決定します。各バンカ容量は、土曜日、日曜日及び休日でも搬出出来ない日を想定して3日分としています。
20	要求水準書 添付資料-1 (インフラ計画図)							既存構造物	東側の既存側溝に隣接して表示のある、長さ12m程度の擁壁のようなものは何でしょうか。整地後は車両の乗り入れは可能でしょうか。	石積みブロックです。 現場着工時点では、道路改良工事に伴い撤去しますので、車両の乗り入れは可能です。
21	要求水準書添付資料-5							搬入車量台数実績	1ヶ月の実績収集車台数は提示されていますが、1日当りの台数をご教示ください。また、直営車と委託車台数も合わせてご教示ください。	要求水準書添付資料-11として追加で公表します。
22	様式7-25 添付資料							地元企業	地元企業の定義について、下記企業が地元該当するかご教示ください。 ① 市内に支社を置く企業 ② 市内に営業所を置く企業	建設工事において、市内業者の定義は、以下のとおりです。 ・本市内に本店又は支店等を有する者。 ・上記に、建設業法第15条第2号に規定する専任技術者を配置していること。
23	様式7-25 様式7-25別紙(1) 様式7-25別紙(2)							地元企業への発注 ①	地元企業への工事、資材の発注額について、協力企業に含まれる地元企業の請負額を評価の対象とはせず、協力企業から地元最下位企業へ発注された金額を評価の対象とするとの認識でよろしいでしょうか。	地元企業が協力企業の場合でも、本市内の発注予定額の算出対象となります。
24	様式7-25							地元企業への発注 ②	記載する企業名は、協力企業に含まれる地元企業は記載せず、協力企業が発注予定の地元最下位企業のみを記載するとの認識でよろしいでしょうか。	協力企業であっても地元企業であれば、具体的名称を伏せて記載して下さい。具体的名称を記載することができるのは、企業グループに参加しない企業のみです。
25	様式7-25別紙(1) 様式7-25別紙(2)							地元企業への発注 ③	左端欄に記載する企業名は、協力企業に含まれる地元企業は記載せず、協力企業が発注する地元最下位企業のみを記載するとの認識でよろしいでしょうか。また、協力企業は、一次下請企業名欄に記載するとの認識でよろしいでしょうか。	協力企業であっても地元企業であれば、具体的名称を伏せて記載して下さい。具体的名称を記載することができるのは、企業グループに参加しない企業のみです。協力企業が一次下請企業であるかは事業者の提案に委ねます。
26	様式7-25							関心表明	地元企業の関心表明は「非価格要素審査に関する提出書類」の最後に添付すればよろしいでしょうか。指定の添付場所があればご教示ください。	関心表明書を添付する場合は、様式7-25の添付資料として下さい。
27	様式集 基礎審査に関する提出書類		様式6-8					維持管理スケジュール	※1各項目については、線を引いた後、(様式第6-8)に対応した番号を線の上に記入すること。とありますが、(様式第6-8)を(様式6-7)と読み替えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。様式の修正版を公表します。

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
28	様式集 基礎審査に関する提出書類		様式6-10				運転計画等	・平成32年1月～3月と平成32年4月～平成33年3月について作成すればよろしいでしょうか。ご教示願います。	基本的な年間運転計画を記載して下さい。期間は問いません。
29	様式集 非価格要素に関する提出書類		様式7-25別紙(2)				運営業務：運営事業者(SPC)の本市内企業別発注内容及び発注予定額	・運営業務契約書(案)P-10に2発注者は、運営業務地元発注金額達成報告書により当該月に係る実績地元発注金額が提案地元発注金額を下回っていることが確認された場合、・・・とありますが、本様式では年単位となっています。月単位の発注金額を記載するための様式をご教示願います。	本様式では年単位の金額を確認するものです。月別については、運営業務地元発注金額達成報告書で確認します。
30	様式集 事業計画に関する提出書類		様式8-7				運転経費(運営変動費)	・ごみ質が記載されていませんが、基準ごみ質時の量で積算することで、よろしいでしょうか。ご教示願います。	処理対象物の実績ごみ質が定期的に計画ごみ質の範囲内にあることを想定して、積算して下さい。ごみ質の設定等については、事業者の提案に委ねます。
31	様式集 事業計画に関する提出書類		様式8-9				人件費(運営固定費)	・給与年単価の項目がありますが、予算費用として記載することで、よろしいでしょうか。ご教示願います。また、※3上記費用は、事業提案資料の運営体制(様式5-7)と整合させること。とありますが、(様式5-7)を(様式6-6)と読み替えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。様式の修正版を公表します。
32	様式集 事業計画に関する提出書類		様式8-11				その他の経費(運営変動費)	・様式8-10 その他経費(運営固定費)については、入札説明書添付資料-3 2ページの表1 設計・建設業務費及び運営業務委託費の構成に記載がありますが、その他の経費(運営変動費)については、記載が見当たりません。どのような費用と考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	事業者の判断で計上して下さい。
33	提出書類の作成要領	1	1.	(1)			正本の提出要領	様式8-1～2に設計・建設業務費の価格を明記しますが、正本の事業提案書は袋綴じ後、封印する必要はないでしょうか。封印を要する場合、書類が分厚いためその要領をご教示ください。	事業計画に関する提出書類(様式8-1～8-12)は封筒に入れて提出する方法に変更します。提出部数も1部に変更します。提出要領の修正版を公表します。
34	提出書類の作成要領	1	1.	(1)			業務分担書	業務分担書とはどの書類(様式)を指すのでしょうか。	入札参加資格審査に関する提出書類(様式2-2)応募者の構成のことです。
35	提出書類の作成要領	8	2.	(5)	エ		事業計画に関する提出書類の提出要領	副本として、8-3～12を提出する要領となっていますが、運営委託業務費の価格を認識のうえ技術評価がなされると理解してよろしいでしょうか。	No.33を参照して下さい。
36	提出書類の作成要領	6	2.	(5)	イ		様式6-4 要求水準に関する設計仕様書の提出要領	要求水準に関する設計仕様書(様式6-4)はA3印刷の設定になっていますが、約200頁と枚数が多いためA4両面印刷としてもよろしいでしょうか。	可とします。
37	提出書類の作成要領		3.記載要領	(1)共通事項	①			・次に示す提出書類は企業名を特定または類推できる記載を行わないこと。とありますが、関心表明等を頂いた地元企業もこの対象でしょうか。また、セルフモニタリングを依頼する第三者機関などの企業名もこの対象となるのでしょうか。ご教示願います。	ご指摘の「地元企業」、「第三者機関」は、対象外です。
38	第1回入札説明書等に関する質問回答						NO.50	五島市たい肥センターの敷地ご提供の件で、対応できるよう調整中とご回答がありましたが、その後、進捗はいかがでしょうか。	No.8を参照してください。
39	要求水準書 第1編 設計・建設業務編						第1回 入札説明書等に関する質問回答	・質問事項 No96で、岩掘削工事での発破工法について『協議により決定する』とありますが、周辺地域に特に配慮が必要な事項、施設などがありましたらご教示願います。	法に基づき、事業者が判断してください。ただし、発破工法については、地元住民との十分な協議が必要と考えます。※建設地付近には、乗馬体験施設があります。
40	概要説明会質問事項						待機スペース	通常時と繁忙期の待機スペースを計画するにあたり、年間の搬入台数のデータはいただいておりますが、1日あたりの実績ベースのデータをご教示願います。	No.21を参照して下さい。
41	概要説明会質問事項						工事期間中の用地	第1回 入札説明書等に関する質問回答(入札参加資格以外に関する質問への回答)No.50で工事期間中の用地を五島市たい肥センターの敷地内に10m×50m程度提供できる出来るよう、調整中とご回答いただいておりますが、出来るかぎり広いスペースを提供いただけませんか。	No.8を参照してください。

No	資料名	頁	項目	タイトル	質問内容	回答	
42	概要説明会質問事項				工事期間中の車両台数	五島市たい肥センターへの車両は1日/台程度と考えればよろしいでしょうか。また、周辺住民の車両の通行台数と時間帯についてご教示いただけませんか。	五島市たい肥センターへの車両は、別途、入札参加資格審査通過者に対して通知します。周辺住民の車両の通行台数と時間帯については、統計データがなく回答できません。
43	概要説明会				有害鳥獣（鹿、猪）を年間10頭搬入することについて	猪、鹿を年間10頭施設に搬入することですが、種類・最大重量・大きさをご教示ください。また今回の追加により、動物屍骸の専焼炉は見込まないことよろしいでしょうか。	詳細は、不明ですが重量は100kg/頭未満と考えます。また、動物屍骸の専焼炉は必要なしと考えて下さい。
44	概要説明会				既設施設の地下状況について	既設ごみ処理場ですが、地下の掘削状況が分かる資料があればご教示ください。	資料は、ありませんが、地下水は多いかも知れませんが、事業者にて調査して下さい。